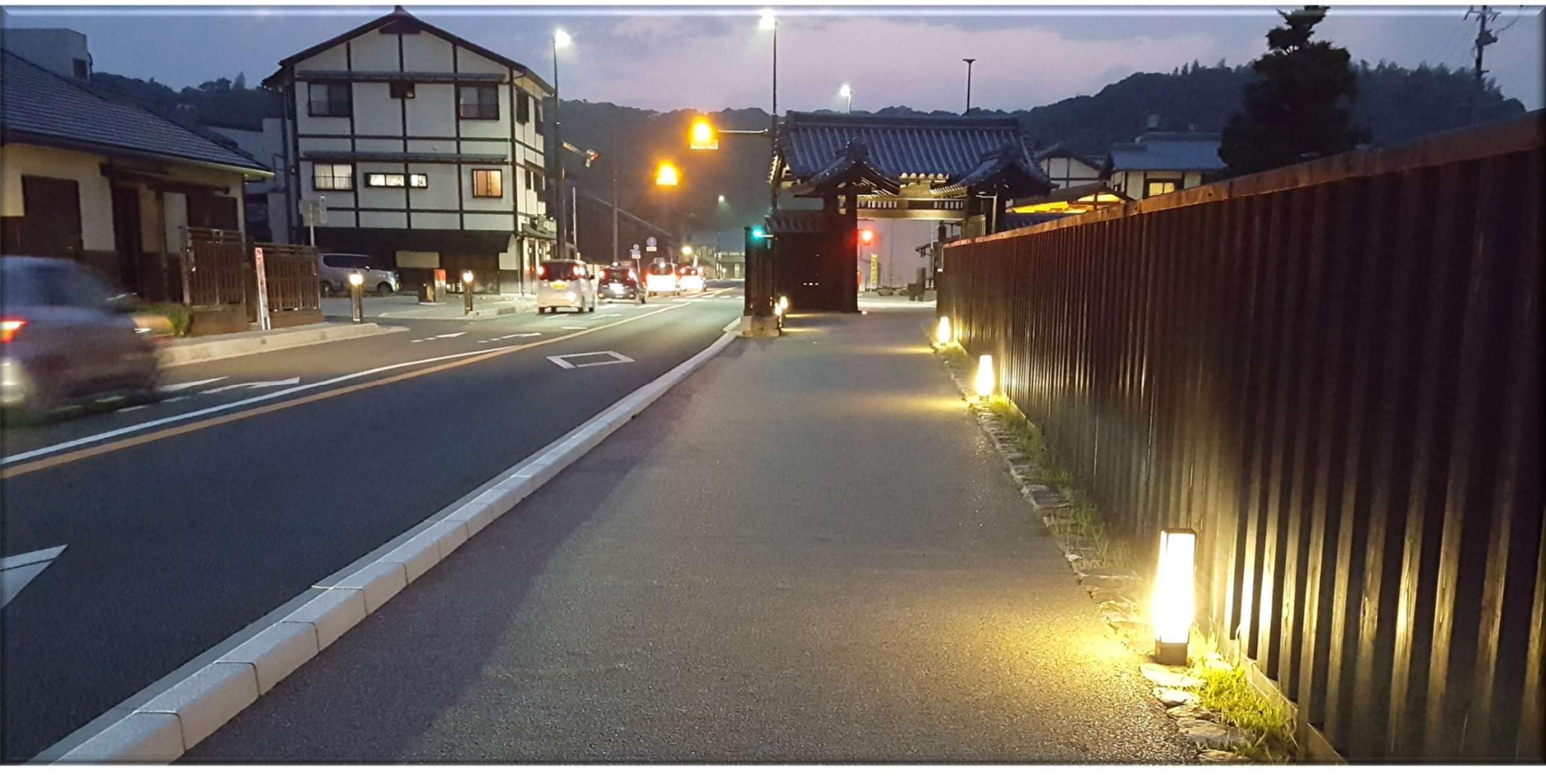


無電柱化の推進に向けた取組

資料 3

道路局 道路企画課



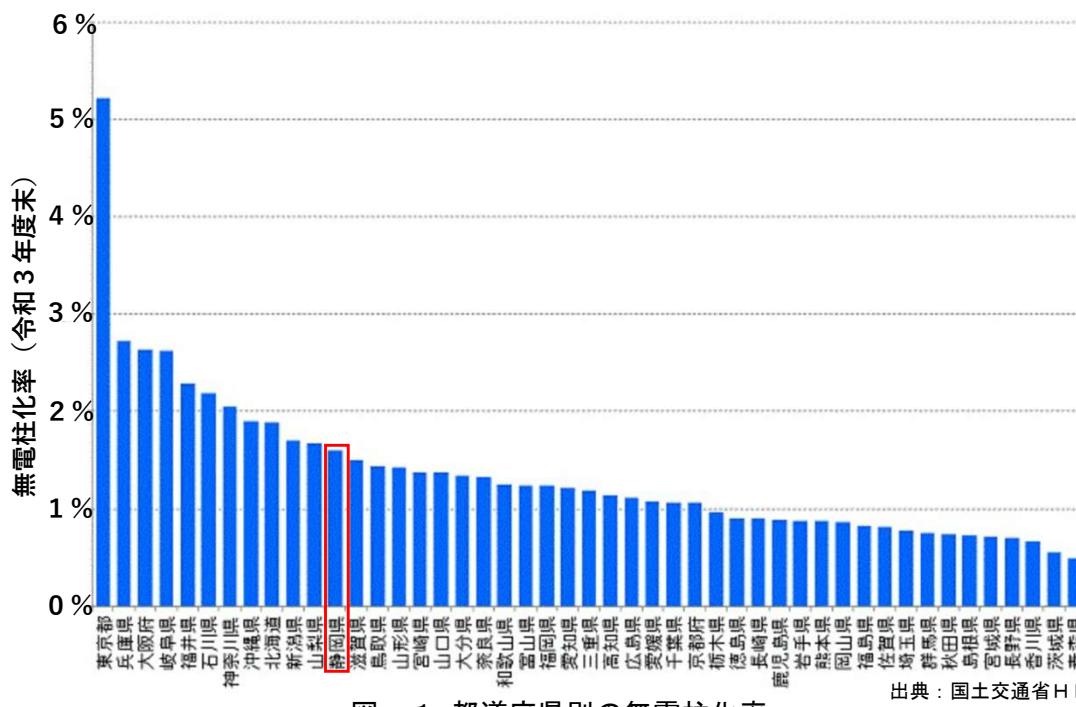
目 次

1 無電柱化の現状	P 3
2 無電柱化事業の課題	P 8
3 無電柱化の取組方針	P11

1. 無電柱化の現状

1. 無電柱化の現状

- 本県の無電柱化率は、全国的に高い順位であるものの、約2%程度
- 令和7年9月台風15号に伴う竜巻により、牧之原市を中心に79本の電柱が倒壊
- 長時間の道路の通行止め、停電により、社会生活に大きな影響を与えた



図－1 都道府県別の無電柱化率



市道山の手幹線

図－2 竜巻により倒壊した電柱

9月5日 12:50頃

電柱倒壊



9月7日 深夜

電柱撤去完了

※車両通行可能

9月8日 7:40頃

電柱復旧完了



出典：令和7年度第3回無電柱化推進のあり方検討委員会資料

1. 無電柱化の現状

- 多くの人が行き交う駅周辺の歩道や通学路では、歩道等の電柱が歩行空間を狭め、すれ違いの支障となっている。
- 歩道がない道路では、電柱を避ける歩行者と車両との接触事故が危惧される。
- 本県は、世界文化遺産の富士山やユネスコ世界ジオパークに認定された伊豆半島等、世界に誇れる美しい景観を有しているが、電柱や電線が景観を阻害している。



図－3 歩行者のすれ違いに支障となっている電柱



図－4 景観を阻害している電柱・電線等

1. 無電柱化の現状

静岡県無電柱化推進計画（令和4年3月）

【計画期間】 2022年度から2025年度までの4年間

【目標指標】

目標内容	目標延長	2025年度末見込み
2025年度までに事業着手*	72 km	72 km

*電線管理者との合意

事業着手の目標は達成見込みであり、引き続き早期工事完成、抜柱を目指す。

【参考指標】

分野	対象道路	工事着手延長		
		2022年度	目標値	2025年度末見込み
防災	都市部（DID内）の緊急輸送路	62 km	82 km	72 km
安全・円滑な交通確保	バリアフリー化が必要な道路	53 km	56 km	57 km
景観形成・観光振興	良好な景観形成に資する主要な道路	11 km	13 km	12 km

1. 無電柱化の現状

国道138号（小山町）



県道古奈伊豆長岡停車場線（伊豆の国市）

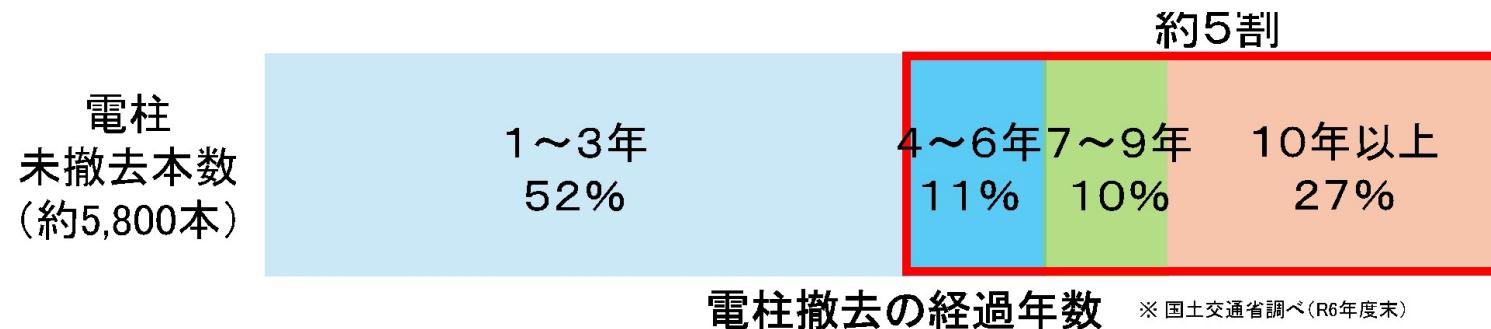


2. 無電柱化事業の課題

2. 無電柱化事業の課題

電柱撤去

- 管路整備後、長期間にわたって電柱が撤去されていない箇所がある



出典：令和7年度第5回無電柱化推進のあり方検討委員会資料

→占用制限の拡大を進める（電線管理者に最大10年以降の占用を禁止）

事業期間

- 無電柱化には、既存埋設物の移設や、電線管理者、沿道住民等多くの関係者との調整が必要

- 一般的に道路延長400mの無電柱化には、約7年間を要する。

→事業のスピードアップに努める

→早期の効果発現に努める

道路延長 400mあたり	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
①設計・手続							
②支障移設工事							
③電線共同溝本体工事							
④ケーブル入溝等							
⑤電線・電柱の撤去							
⑥舗装復旧工事							

図-6 無電柱化の標準的なスケジュール

2. 無電柱化事業の課題

費用

- 電線共同溝方式で整備した場合、一般的に1kmあたりの事業費は、約5億円
 - 電線共同溝本体は道路管理者が負担し、地上機器・電線等は電線管理者が負担
→コスト縮減に努める

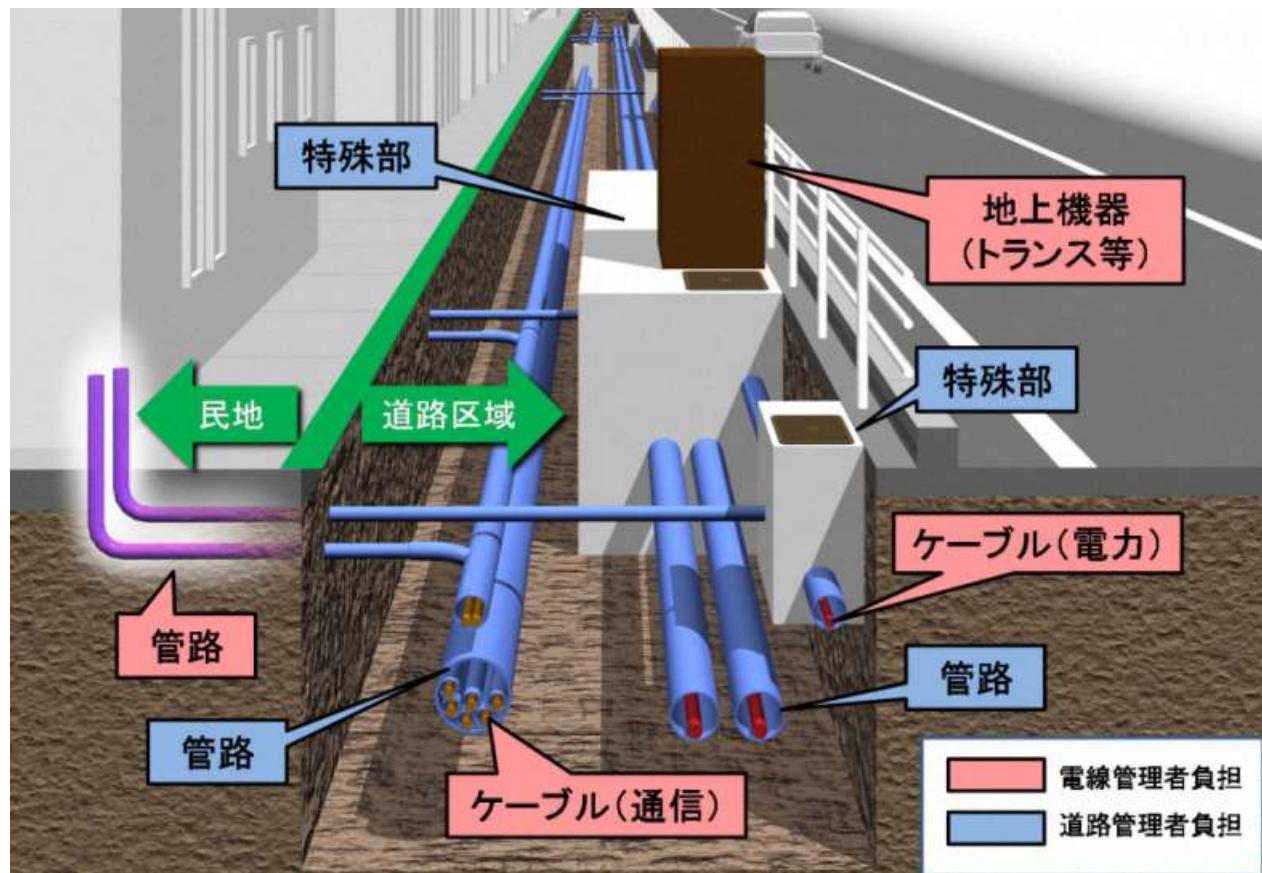


図-5 電線共同溝の構造形式

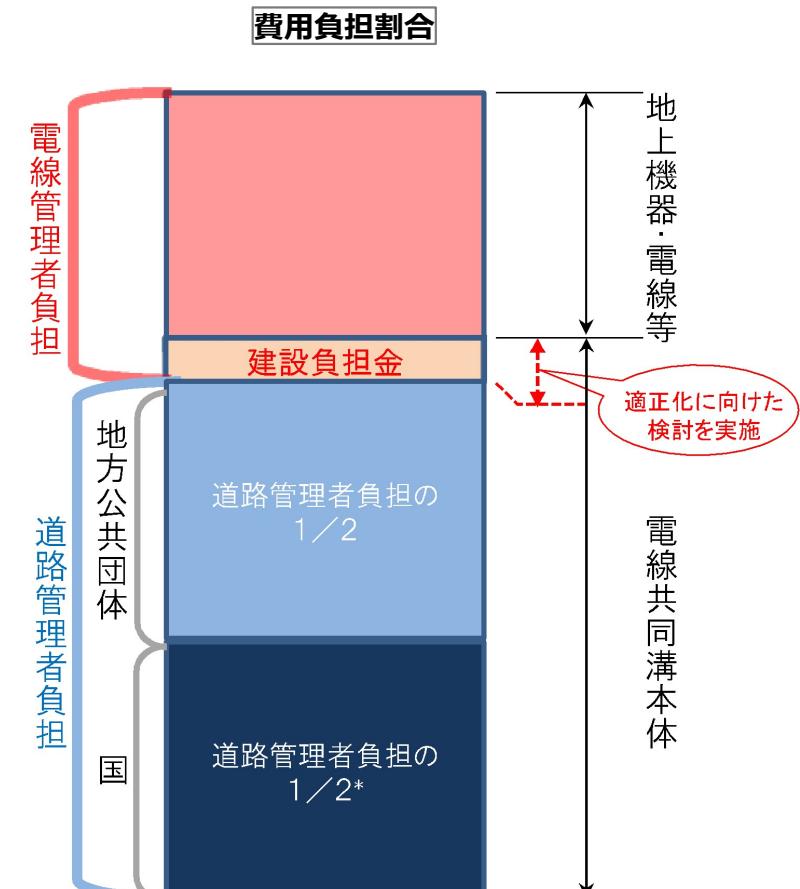


図-6 電線共同溝方式の費用負担

3. 無電柱化の取組方針

3. 無電柱化の取組方針

基本方針

●防災

- ・緊急輸送路や避難所へのアクセス道路、避難路など、災害の被害拡大の防止を図るために必要な道路の無電柱化を推進
- ・**道路啓開の観点を取り入れ、高速道路ＩＣから広域防災拠点間を結ぶ路線等の無電柱化を重点的に推進**

●安全・円滑な交通確保

- ・バリアフリー法に基づく特定道路、人通りが多い商店街等の道路、学校周辺の通学路など、安全かつ円滑な交通の確保のために必要な無電柱化を推進

●景観形成・観光振興

- ・景観法や景観条例に基づく地区など地域の特性を活かした良好な景観形成や観光振興に必要な地区の無電柱化を推進

3. 無電柱化の取組方針

取組のポイント、視点

事業のスピードアップ

- ・電線管理者への包括委託を導入
※令和8年2月に包括協定を締結予定
(磐田駅周辺の無電柱化事業で活用予定)

早期効果発現

- ・交差点などにおいて局所的な電線類地中化を県内6箇所で実施（概ね2～3年で完了）。継続して実施を検討

コスト縮減

- ・「無電柱化コスト縮減の手引き」活用による低コスト技術の適用
例) 浅層埋設、特殊部の共有化・コンパクト化
- ・迂回配線、側溝配線など地域の現場状況等を踏まえた多様な整備手法を活用

占用制限の拡大

- ・既設電柱の撤去を加速するため、事業中区間においては、既設占用制限の指定を検討（電線管理者に最大10年間の猶予期間を設け、これ以降の占用は禁止）

3. 無電柱化の取組方針

取組のポイント、視点

事業のスピードアップ

- 電線管理者の技術力の活用により、設計・施工の手戻りが減少し、スピードアップが期待

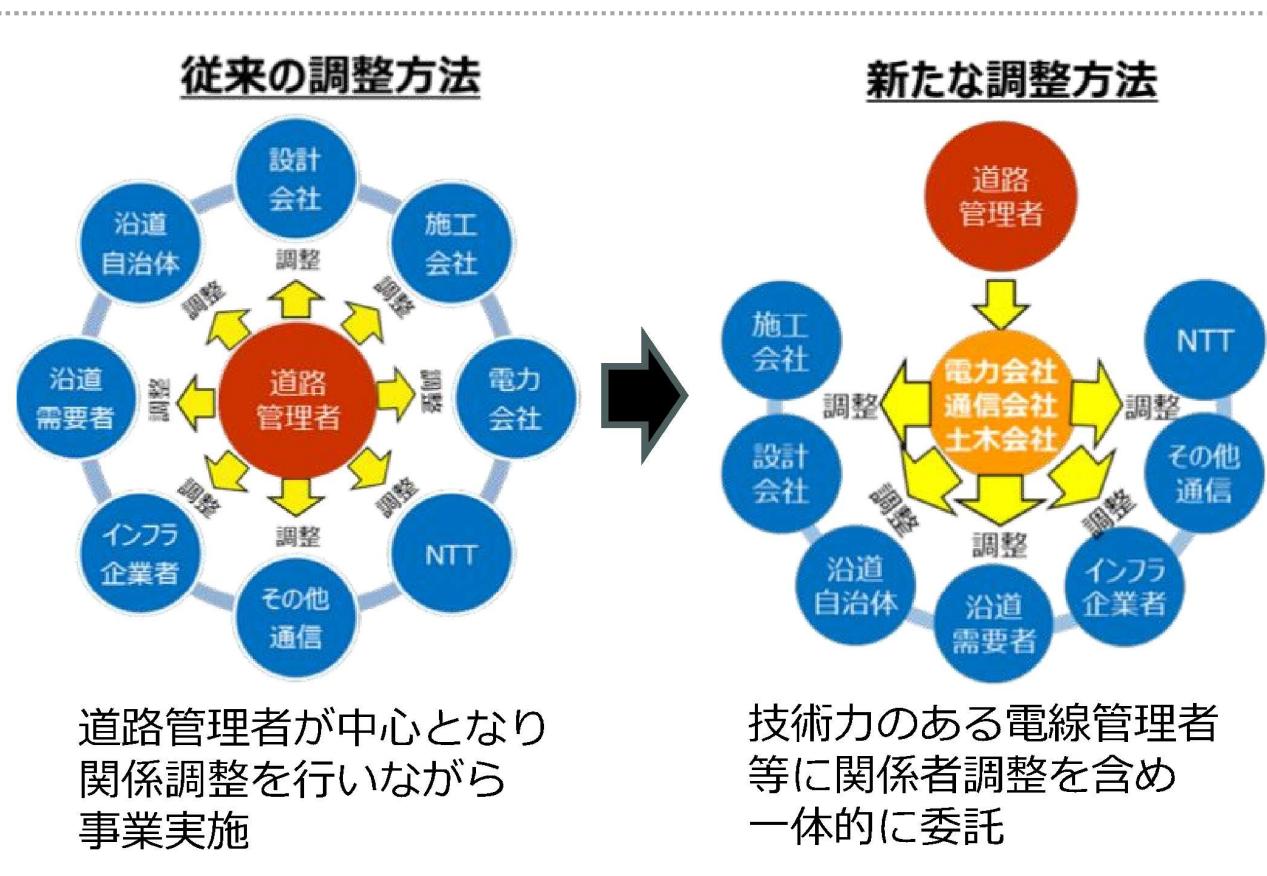


図-7 包括委託方式のイメージ図

出典：令和7年度第5回無電柱化推進のあり方検討委員会資料



出典：令和4年度第1回無電柱化推進のあり方検討委員会資料

3. 無電柱化の取組方針

取組のポイント、視点

効果の早期発現

- ・鉄道駅周辺の交差点において、局所的な電線類地中化を実施。
- ・引き込み線の調整等が不要であるため、2~3年で完了

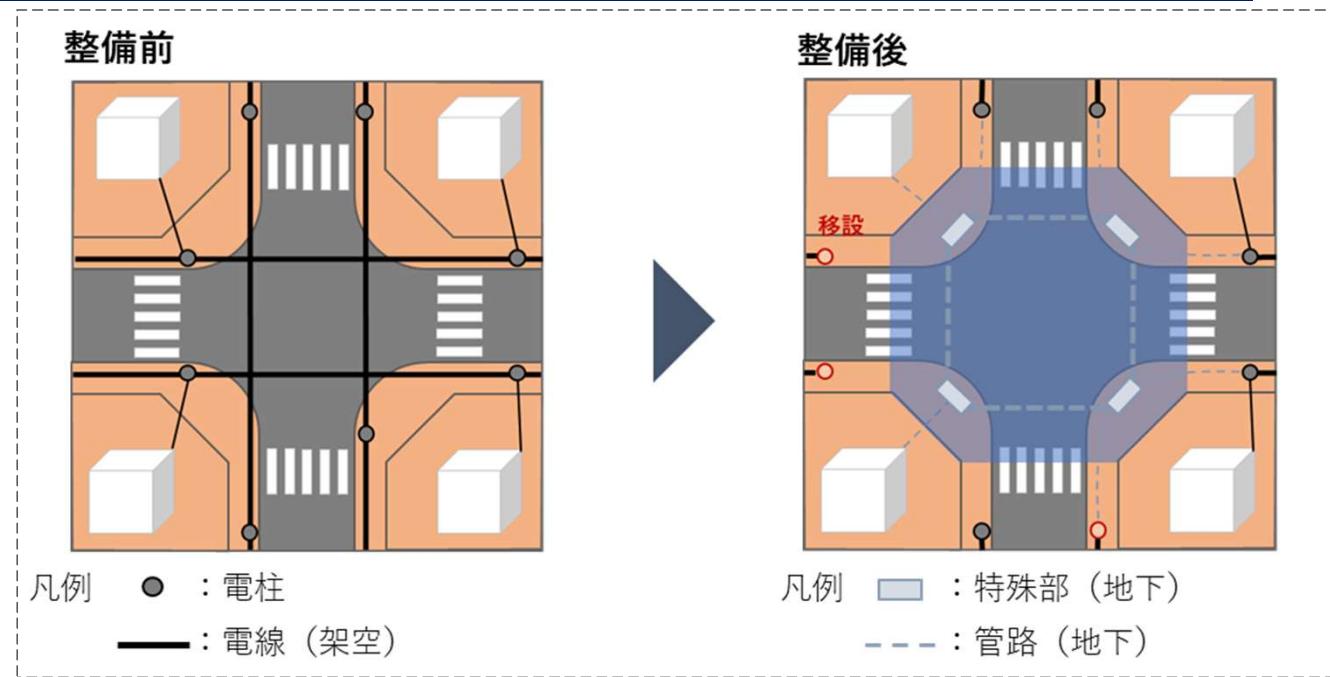


図-9 局所的な電線類地中化イメージ

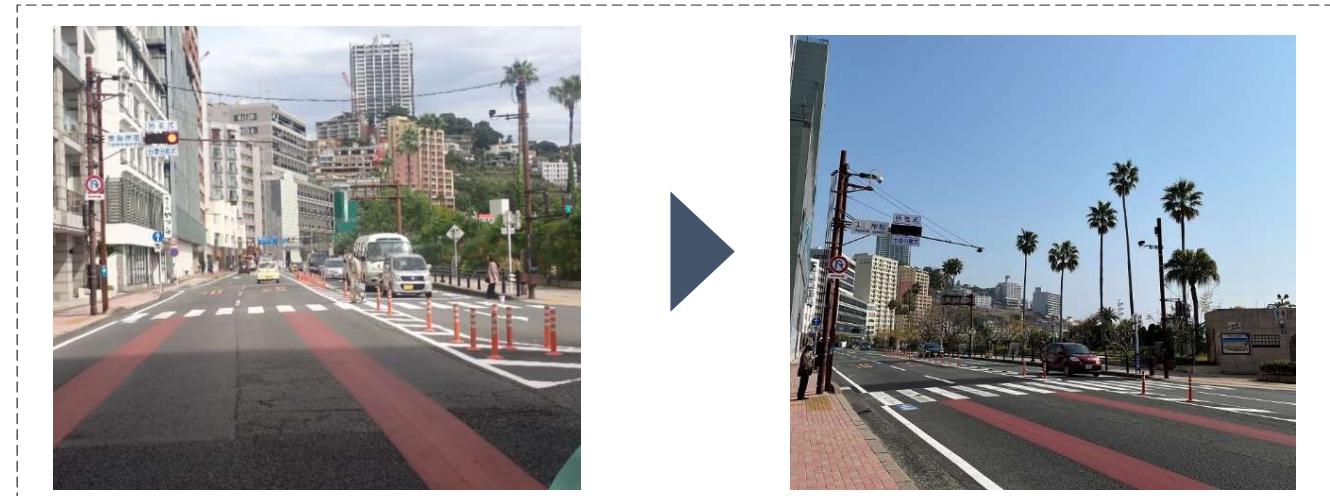


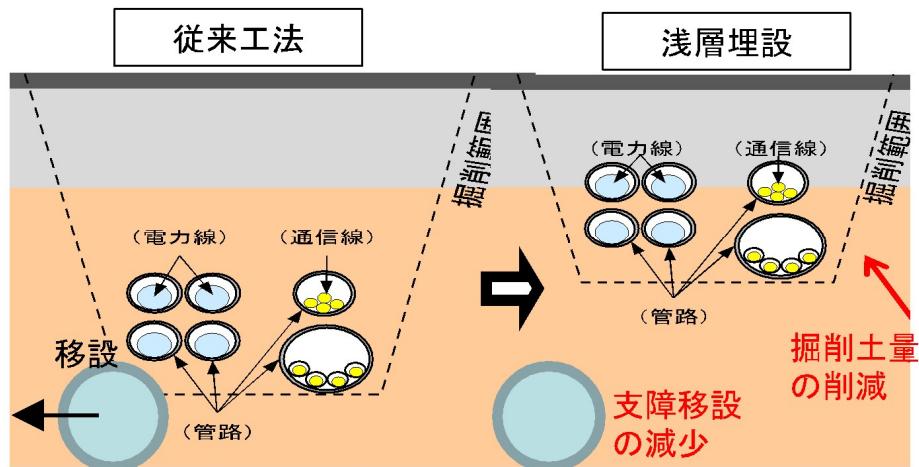
図-10 国道135号（熱海市）における局所的な電線類地中化

3. 無電柱化の取組方針

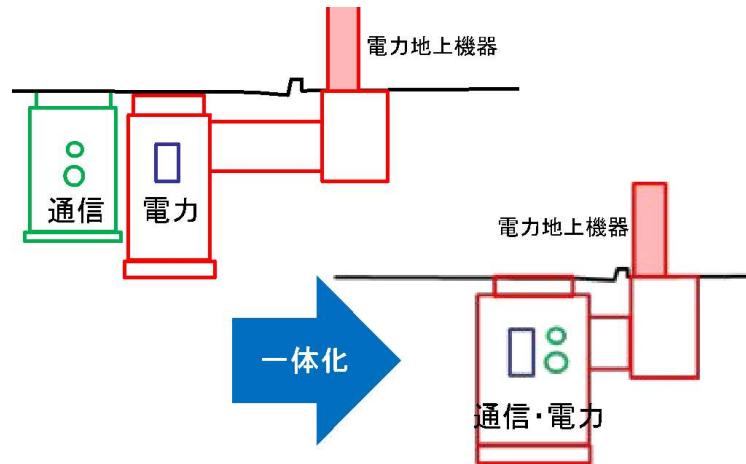
③無電柱化推進に向けた主な取組

コスト縮減

【浅層埋設】



【特殊部の共有化・コンパクト化】



【排水側溝の活用】

- ・他県の検討状況、国の手引き（R8/3策定予定）を参考に、引き続き導入の可能性を検討

活用イメージ

